随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和6年度クラウドを	を活用した港湾測量システ	ムに関	する	開発検討	討業務
業務概要	3. 業務内容 業務名称 業務内容 単位 数量 摘要					
	計画準備 クラウドシステム機能の高度化	 ・計画準備 ・基礎エに関するAI機能の高度化 ・登録データ検索機能 	式式式式式	1 1 1	加多	
		 ・浚渫エの工事適用に向けたシステムの評価検証 ・港湾整備 BIM/CIM クラウドとのデータ連 	式式	1		
		携 ・港湾測量システムの運用引継ぎに関する 検討	式	1		
		・アカウント発行・アクセス権付与に関する 検討	式	1		
	現地実証試験と適用性の検討	現地実証試験と適用性の検討	式	1		
	協議・報告 成果物	協議・報告 業務完成図書作成	司式	1	事前1回 中間2回 最終1回	
契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	支出負担行為担当官九州地方整備局副局長 坂井 功 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7					
契約年月日	令和6年6月21日					
契約業者名	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所					
契約業者の住所	横須賀市長瀬3-1-1					
契約金額 (税込)	¥109, 865, 800					
予定価格(税込)	¥109, 914, 415					
随意契約によることとし た理由	業務遂行に当たっては、以下の要件が求められる。 ① 港湾分野において、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場の創出を目指すi-Constructionを推進するため、測量から設計、施工、検査に至る一連の建設プロセスにおいて、ICTを活用した情報の3次元化を進めるための研究及びICTの導入に向けて必要なシステムや基準類に精通していること。 ② 港湾分野のICTを活用する工事(測量及び施工)の普及に資する新技術の開発や現場等における実証試験及び適用性の検討に精通していること。 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、これらの要件に対して以下の実績があり、本業務を遂行するに十分な能力を有している。 ① 港湾分野において、i-Constructionを推進するため、「港湾におけるICT導入検討委員会 (H28d~R1d)」、「港湾におけるi-Construction 推進委員会 (R2d~)」にインフラDX研究領域のメンバーが委員として、ICT浚渫工(測量・施工)の全面的な活用、ICT活用工事の拡大、BMI/CIMの活用、ICTを活用した監督・検査の省力化に向けた研究などを行っていると共にマルチビームを用いた深浅測量マニュアル、出来形管理要領の作成などにも携わっており、ICTの導入に向けて必要なシステムや基準類にも精通している。 ② マルチビーム測量から得られる計測データをリアルタイムに解析処理が可能なクラウドシステムの開発検討、実証試験を行っているところであり、港湾整備のICT化について専門的知見による技術開発と現地港湾における実証試験の実施及び適用性の検討に精通している。 以上のことから、本業務を履行するために必要な要件を具備している機関として、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所を特定公益法人等として選定したうえで、「参加者の有無を確認する公募手続き」に基づく特定公益法人等以外の参加者の有無を確認するための公募手続きを行ったところ、他者からは本業務への参加意思を表明する書類が提出されず、同法人が本業務を履行できる唯一の機関と判断されたことから、同法人と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。					
業務場所	発注者指定の場所					
業種区分	建設コンサルタント等					
履行期間(自)	令和6年6月21日					
履行期間 (至)	令和7年3月19日					
備考						